

1. 件名：日本原燃株式会社廃棄物埋施設保安規定の変更認可申請に関する面談（４）
2. 日時：令和２年２月２７日（木）１３時３０分～１３時４５分
3. 場所：原子力規制庁 １０階南会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、長井安全審査官、大塚安全審査専門職、古田安全審査専門職
原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門
百瀬管理官補佐
日本原燃株式会社
埋設計画部 部長 他５名
5. 自動文字起こし結果：
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他：
日本原燃株式会社からの配付資料
・ 廃棄物受入基準修正方針案
・ 廃棄物受入基準の見直し（検査基準化）案および下部要領類との書き分けについて

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:07	原子力規制庁の古田です。ただいまから、日本原燃株式会社廃棄物埋設事業保安規定の変更認可申請に関する面談を実施します。
0:00:19	本日の面談ですが、
0:00:21	今年今年1月22日に
0:00:25	当該保安規定変更申請に係る審査会合におきまして我々のほうからWACについて何点か指摘させていただきました。
0:00:34	それにつきまして、日本原燃からその指摘事項を踏まえた資料をお持ちいただいておりますのでその説明をお願いしたいと思います。それではお願いいたします。
0:00:49	日本原燃のハマナカですでは今日お持ちした資料について御説明させていただきます。資料あとクリップどめ外していただいて41枚とあと参考資料でA3のものをつけております。まずA4のものなんですけれども、これは1月22日の審査会合でいただいたコメントをおさらいというかとりあえずその
0:01:09	いただいたコメントの趣旨を改めて書いたものでございますので、前半の部分はちょっと割愛させていただきます。
0:01:18	いただいたコメントで、要は廃棄物確認という国の方でされる確認事項確認行為に対して我々のWACの記載がそれ国の方の技術基準を満足していると。
0:01:35	いう確認もできるような検査基準というレベルで書いてくださいという御指摘だったと理解しております。ですので前検査基準という形に今、申請した。
0:01:46	内容についてまだそれになってないような部分についてはちょっと見直しを考えております。
0:01:52	ただできれば検査項目という意味ではなるべく合理的な検査にしていきたいというふうには考えているんですが、現時点ではまだそこまでそれで判断できるという知見がそろってないものもありますので今の時点で自分たちが事業者が持ち合わせてる知見のレベルでこれから確認できると。
0:02:11	というような記載を考えていきたいと思っております。ただ今後いろんな試験等がによって治験が増えてくれば、またそのときに改めてこういった氷ここにこの部分については合理化させてくださいというようなお話はさせていただきたいと将来的な話ですけどそういうことを考えていると。
0:02:29	いうふうにご理解ください。
0:02:35	はい。
0:02:36	これ参考資料としてまだこれ検討中のものですが、資料としましては、まず表になっておりまして、左側に今の埋設規則に書かれている廃棄体の技術基準。

0:02:51	これが縦に並べております。これに対応する我々の受入基準が何かというのをその隣に書いているんですけども、すぐ隣に書いているのは、12月に申請した技術という経理基準、それをまず書いております。
0:03:08	これに対して審査会合でのコメントを受けまして、ここは日直せるんじゃないだろうかというふうにしたところを黄色くハッチングしてありまして、今回今の段階でこういうふうに直したらどうかというのをそこに書いております。あとコメントいただいた中で下部要領にもともと確認方法の具体的など。
0:03:28	これは変えていきたいとお話したときに、この下部要領についても確認させていただきたいというふうにご意見ございましたので、下部要領そのものではないんですけども下部要領にはこういったことを書いていこうと考えてますというのをその隣に載せております。
0:03:46	はい。
0:03:48	はい。今回見直しをしようとしているのは黄色くハッチングしてる部分は審査会合でも御指摘のありました。ええと最大放射能濃度でスケーリングファクタに関する部分、
0:03:58	ですとか、廃棄体、
0:04:01	落下時の漏えいと漏えい量の話ですとか耐埋設荷重、あと審査の
0:04:08	許可事業許可との整合に関する部分が入っておりますしそれ以外にもちょっとプラスアルファで事業者の方でここをこういうふうに変えたらどうかというところが、2号、我々の2号施設に入る充填固化体の固形化の方法、
0:04:24	すいません。裏面のほうで今、本規定の審査基準に書いてある廃棄物の種類のところをもう少し合理的な防生かした書き方にできないかというところを買えと今考えているというところを、
0:04:39	資料中には書いてございます。
0:04:43	概要ですけども、以上になります。
0:04:49	原子力規制庁の古田です。それではただいまの説明内容につきまして質問等ありましたらお願いいたします。
0:04:57	はい。
0:05:06	規制庁モモセです。
0:05:09	まず、まず審査会合の主旨を汲んでいただいて、ご検討していただきましてありがとうございます。審査会合で一つ目の付けとして申し上げた。
0:05:21	ここは保安規定によるにおいて廃棄物確認の直接の確認基準。
0:05:27	こちらを検査のジャッジそのものですので、部例のない検査を実施することも含めて記載していただくと、それを泊オーソライズの場合において実施しておいて例えば初日の検査と2日目の検査で違うらちがされるようなことが絶対なくなると。

0:05:45	<p>というような趣旨のために書いておいていただく、この部分については私もまさにそう思っていて、もうお伝えした通りでございますと、一方でちょっと後ろの資料まで読んでいて、やはり気になるのが確認の方法の、ちょっと測定の方法とか、計算の方法とか、同等の方。</p>
0:06:05	<p>決め方とかですね、検査の提示の測定方法とかですね、通帳二次文書に定める事項においても、</p>
0:06:14	<p>ある程度の必須スペックをこちらで書いてある2ポツの必須スペックと若干違うかもしれませんが意味合いとしてこの案返送それが変更されてしまう事で安全に影響が結構大きく出るやつとか、またはそれほど大きくないんだけど市民権を得てないやつとか、</p>
0:06:33	<p>別途市民権てるやつは書かなくてもいいのかもしれないんですけど、そういったそんな必須スペックみたいなものも応答を保安規定上に表しておいて2次文書以下の体制を縛ること縛ることによって技術基準の適合性をきちんと説明できる法案規定になっている外観をしている。</p>
0:06:53	<p>ことというのが、実際問題として必要になりまして御検討いただいて感謝なんですけど、若干つまり二次文書から少し頭に引き上げてくるべきものがあるというのにちょっと懸念を持ちました、この点ですね技術基準の適合性を</p>
0:07:10	<p>十分示していただきたいと思っていて、事業者さんの将来の11ってのはすごくわかりやすく判断基準についてはすごくわかりやすく書いて欲しいんですけど、途中については2とか3みたいなイメージですね、そういうのもあって、あるべきなのかなと。</p>
0:07:29	<p>いうふうに思っております。</p>
0:07:31	<p>そこについてさらにこのカミデちょっと事バッチリかもしんないんですけど、現時点での記載を事業者として判断したいというのは、多分保安規定として出してくださいのものとしての判断だと思いますけど。</p>
0:07:47	<p>そういったつくっていただいたものに対して、規制庁としての確認というか合意というか、審査というのが必要になりますんで、私申したような内容で提示していただけると確認をしやすく、</p>
0:08:02	<p>またそちらからそういうもので提示していただけるべきかなというふうに考えております。そういう意味で本日の2枚目の2枚目というか表の資料については、若干ちょっとイメージが違うかなと思ってまして、一番左に技術基準があればいいんですけど。</p>
0:08:19	<p>その次に、保安規定で確認基準から加えて押さえどころですね確認方法とか測定方法、</p>

0:08:28	そして三つ目、三つ目の欄で二次文書等々の記載がどんどん安全のイメージが書かれて四目に対して三つに書かれてそれらについて皆様行ってるオーソライズされた知見弱点でき合いの資料の確認と、
0:08:48	でき合いの資料で今までどこまで認められているのかという色づけみたいなものがあつた上で、ここについてはこの程度の頭だしにしましたというようなマル岩四つ目の評価が
0:09:02	というようなイメージの資料であるべきかなと
0:09:07	技術基準の的よくを通して見るにはというふうに、このご提案を見て感じますが、感じました。以上です。
0:09:27	だけど規制庁モモセです。そのように御検討いただければ幸いです。
0:09:52	はい。今日本原燃ハマナカですねと、今、ご指摘というか、ご意見ということで伺いました内容についてちょっと表の整理の仕方は考えますで押さえどころのところもこちらのほうでも内部で整理しているところありますのでそれを盛り込んだ形で改めて
0:10:12	提示させていただければと思います。
0:10:35	規制庁モモセ続けてちょっとそしたら詳細ですけど、別途資料で空白になっているスケーリングファクター等と3号ですか、スケーリングファクタ平均放射能濃度法云々のところですけど。
0:10:51	スケーリングファクターにおいては、まずWACのほうに取り入れるというのが委員会方針に出てるのもご存知だと思いますんで、原理原則この通り取り入れていくということなんですけども、事業者検査に変わっていくというのがありまして、
0:11:09	一部のものについては事業者さんのほうに取り込んで取り込んでいただきたいと思っております。その旨の検討いただきたいと思っております。それから、その観点で、政府を継続する際の仕方であるとか、
0:11:26	SFを変更するときの物の考え方また数値変更の考え方、この辺りの頭出しというも先ほど申した押さえどころというのに入って参りますので、そちらのあたりのご検討をお願いしたいと思っております。
0:11:42	その他の方法の主平均放射能濃度法とか、理論計算方言廃棄物分析法等は名前をつけばいいのかなというのもあるんですが押さえどころがもしあるんであれば御検討いただければと思っております。それから南方の
0:12:01	の方の対応廃棄物
0:12:08	の関係においては、これは多分従来の告示等内規という関係が結構あるとは思いますが、まだ単純に告示にあるから等ではなくて、これまでの経験も踏まえて、上に上げるべきものがないのかと。
0:12:26	いう点についてもきちんと考えておいていただきたいと思っております。

0:12:34	そうですね、6号の強度試験も同様ですね。
0:12:38	はい、以上については、多分ご検討別途提出するとなっておりますので検討予定だったと思うかもしれませんが、ご指摘だけさせていただいておきます。
0:13:37	規制庁の布田です。その他何かございますでしょうか。
0:13:43	日本原燃からも、今のモモセからの指摘について確認したい事項等ありましたらお願いいたします。
0:14:10	日本原燃のハマナカです。今御説明いただいたところで少し確認したいところがございますが、例えばねと7号とか6号を落下時の飛散量ですとかTHAI埋設京都のところで固化の仕方で我々は確認でき、
0:14:30	いうのではないかという、説明資料は考えていよいよするつもりですけれども、その押さえどころというところで固化の仕方といった今の
0:14:43	我々の経歴順で上げたものを幾つか1号にそれぞれあるんですけれども、このうち、どれがこの
0:14:52	何でしょう、廃棄体のこの技術基準を満足する確認に効いてくるかというようなところをちゃんと示すということでよろしいのでしょうか。例えば預容器容器が重要なんだ容器とか、
0:15:06	そういうことです。
0:15:07	それもあると思うんですが私のイメージは、旧告示のやつは基本まず入れておこうかというイメージではいます。その上で、内規にゆだねられてるようなところから拾えるところがないかという趣旨です。
0:15:55	日本原燃のハマナカです。今アート受入基準旧内規をある程度ですねに書いているということなのですが、そこに書いていないところでも、もしここは抑えるべきポイントだというのがあれば、入れる、それはちゃんと整理した上で入れると。
0:16:12	いうことで理解しましたがよろしいですか。
0:16:17	でございます。
0:16:18	はい。
0:17:01	規制庁の古田です。
0:17:04	それでは特にないようですので本日の面談を終了したいと思いますのですが、本日の面談で受けた指摘事項についてまとめていただけますでしょうか。
0:17:16	はい、日本原燃の浜ハマナカです。いただいた指摘事項ですけれども、今日お持ちした資料をこちらの考えを説明したところなんですけれども、確認技術基準に対する確認の押さえどころについて今抜けている状態ですので、
0:17:36	それを入れた上で技術基準があって、我々の保安規定に何を保安規定の技術機受入基準として何を書くのかで、あと、じゃあそれを受けて2次文書でどう書くのかというところを改めて整理して

0:17:51	お持ちするということだと思います。
0:17:57	以上です。
0:18:00	規制庁のフルタリスク今のまとめについて何か漏れ等ありましたらお願いいたします。
0:18:06	よろしいですか。
0:18:09	それから今後の流れなんですけれども、本日、我々の指摘を踏まえて資料を作成いただいた後、資料の面談等で確認するんですけれども、その内容を持って一度審査会合にかけたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
0:18:25	日程については、プレスリリースが公開され次第、追ってご連絡したいと思います。
0:18:32	それでは本日の面談を終了したいと思います。ありがとうございました。